

令和元年 5 月 29 日

三木市総合計画基本構想(素案)の変更概要

平成 30 年度に開催した総合計画策定審議会での意見などを踏まえ、下記の通り三木市総合計画基本構想(素案)を加筆・修正しました。

<主な修正点>

○本文の変更

序論 第 1 章 はじめに

2 計画の構成と期間

(修正内容)

P 2 基本計画の計画期間の修正 (図・文章)

基本計画の計画期間を 10 年間とし、5 年後に必要な応じ見直しを行います。

序論 第 2 章 時代の認識

3 多様性を認め合う寛容な社会づくりの時代

(加筆内容)

P 5 本文 8 行目下線部加筆

様々な場面での女性の活躍、仕事と生活のバランスを大切にする「ワーク・ライフ・バランス」、定年後のシニア世代の自己実現と社会貢献、障がい者の社会参画、増加する在日外国人との共生、多様な性 (LGBT) の尊重など、多様な場面での意識の高まりや取組の広がりが見られるようになっていきます。

序論 第 3 章 三木市の特性

(修正内容)

・ P 7 ~ 11 タイトル標記<>から 1 (番号表示に統一)

・ P 9 5 主な公共公益施設 本文 4 行目下線部加筆

主な文教施設は、文化会館、堀光美術館、金物資料館、歴史資料館等があり

基本構想 第 1 章 1 まちの将来像

P 15 本文 1 行目下線部加筆

本市には、先人たちが築いてきた誇るべき歴史、文化、自然、産業が息づき、

○図・表の修正

・ 全般的にタイトル、説明等の配置を統一

・ 序論 第 3 章 三木市の特性

P 7 兵庫県全域を表す位置図修正(淡路島南東部に位置する島反映)

・ 基本構想第 1 章 2 人口の将来展望人口推計表修正

国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口」の条件設定内容を最新のデータに反映予定

・ 基本計画 基本計画の体系

基本計画(素案)にあわせ一部修正

※上記以外では、基本構想(素案)に意見を反映しています。